



[第54期定時株主総会招集ご通知添付書類]

第54期 報告書

平成19年4月1日から平成20年3月31日まで

京セラの経営哲学

目次

京セラの経営哲学

ごあいさつ 1

第54期定時株主総会招集ご通知添付書類

事業報告 2-23

1. 企業集団の現況に関する事項 2

2. 会社の株式に関する事項 15

3. 会社の新株予約権に関する事項 16

4. 会社役員に関する事項 17

5. 会計監査人の状況 20

6. 会社の体制及び方針 21

連結貸借対照表 24

連結損益計算書 26

連結株主持分計算書 27

連結キャッシュ・フローの状況(ご参考) 27

連結注記表 28

貸借対照表 31

損益計算書 32

株主資本等変動計算書 33

個別注記表 34

連結計算書類に係る

会計監査人の監査報告書(謄本) 37

会計監査人の監査報告書(謄本) 38

監査役会の監査報告書(謄本) 39

株主メモ

社 是 敬天愛人

〈敬天愛人〉

常に公明正大謙虚な心で仕事にあたり
天を敬い 人を愛し 仕事を愛し 会社を愛し 国を愛する心

経営理念

全従業員の物心両面の幸福を追求すると同時に、
人類、社会の進歩発展に貢献すること。

経営思想

社会との共生。世界との共生。自然との共生。
共に生きる(LIVING TOGETHER)ことをすべての
企業活動の基本に置き、豊かな調和をめざす。



名誉会長

山岡 稔

心をベースに経営する

京セラを創業した頃は十分な資金もなく、立派な建物や機械もありませんでした。ただ私には、家族のように苦楽を共にし、お互い助け合える心と心で結ばれた仲間がありました。そこで私は、人の心というものをよりどころとしてこの会社を経営していこうと決心をしました。それは、人の心ほどうつろいやすく頼りにならないものもないかわりに、ひとたび固い信頼で結ばれば、これほど強く頼りになるものもないと思ったからです。

人の心をベースとして経営する。ここに京セラの原点があります。

ごあいさつ

株主の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。
平素より京セラグループに対しまして格別のご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。
第54期報告書をお届けするにあたり、一言ごあいさつ申し上げます。

京セラグループは、持続的な売上拡大と高い収益率を実現するために、「アメーバ経営」への原点回帰に加え、新製品・新技術の開発やグループ内の相乗効果を追求し、事業拡大を図っています。その結果、第54期（当期）の業績は、京セラグループ連結で前期に比べ増収増益とすることができました。

第55期（翌期）につきましては、世界的な景気減速が強まり、さらに厳しい事業環境が予想されますが、三洋電機株式会社様の携帯電話端末事業等の承継による通信機器関連事業の売上の増加やソーラーエネルギー事業を中心とするファインセラミック応用品関連事業の事業拡大により、「さらに成長し続ける創造型企業」の実現に向けて邁進してまいります。同時に企業倫理の観点においても広く社会から信頼される企業となることを目指してまいります所存です。

株主の皆様におかれましては、京セラグループに対して、今後ともより一層のご支援、ご高配を賜りますようお願い申し上げます。



代表取締役会長

中村 昇



代表取締役社長

川村 誠

事業報告 (平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

《1》 事業の経過及びその成果

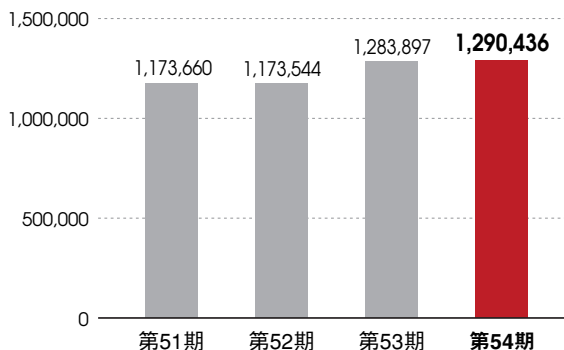
当期の国内経済においては、輸出は増加基調で推移し、企業収益は高水準を維持しました。また、個人消費も底堅く推移しました。しかし、住宅投資の落ち込みや、エネルギーや原材料価格の高騰により、全体としては緩やかな拡大となりました。一方、米国では、信用力の低い個人向け住宅融資問題に端を発する信用不安が拡大し、夏場以降景気の減速懸念が高まり、個人消費の低迷や設備投資の手控えが顕在化する等、経済は減速しました。また、欧州経済は、輸出の増加を背景に緩やかに

拡大しました。しかし、年明け以降、個人消費は低調となる等、景気の先行きに不透明感が高まりました。中国経済は、設備投資や輸出の増加に加え、旺盛な個人消費等を背景に、依然として拡大基調で推移しました。

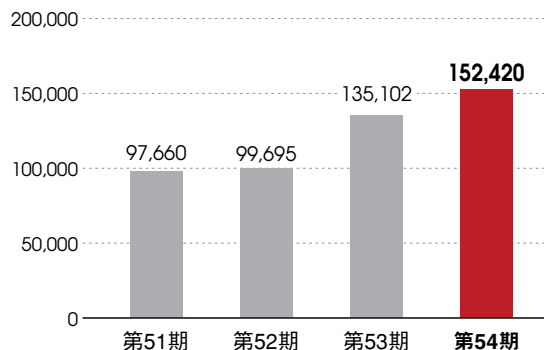
京セラグループの主要市場であるデジタルコンシューマ機器市場においては、携帯電話端末やフラットパネルテレビセット等の需要は、特に上期においては順調に拡大しました。しかし、年明け以降、一部アジア市場において携帯電話端末の在庫調整が見られました。また、為替レートも一時

連結業務ハイライト

売上高 (百万円)



営業利益 (百万円)



(注) 1. 第53期に、ファイナンス事業を行う当社子会社であった京セラリーシング(株)の株式を売却したことにより、当社に係る営業成績及び売却益の合計を、米国会計基準に従い、非継続事業の損益としています。この株式売却に伴い、第51期及び第52期の実績についても同様の基準で組み替えて表示しています。

1米ドルに対し100円を割り込む等、急速に円高ドル安が進行しました。

連結業績

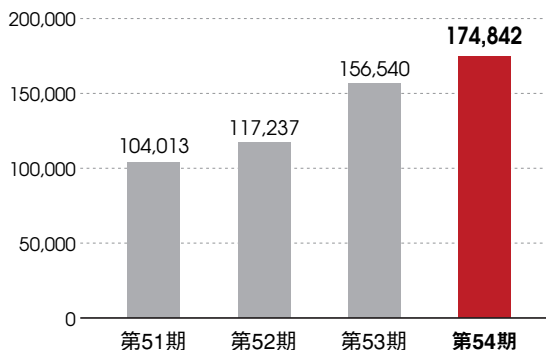
当期において、京セラグループは持続的な売上拡大と高い収益性の実現のために、積極的な新製品の投入及び生産性の向上に努めました。

当期の売上高は、機器事業の減収を部品事業の増収が上回り、前期に比べ0.5%と微増ながらも、過去最高となる1兆2,904億36百万円となりました。

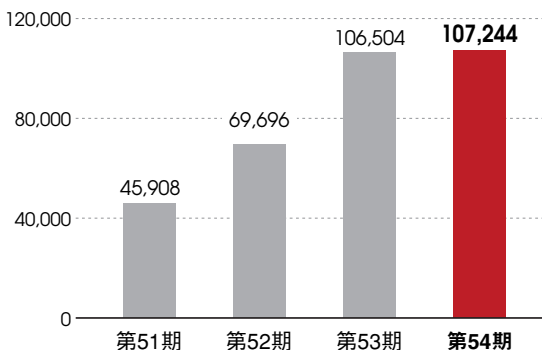
営業利益については、部品事業は減益となったものの、機器事業での大幅な増益により、前期に比べ12.8%増加の1,524億20百万円となりました。なお、当期は税制改正を機に固定資産の価値を総合的に見直したこともあり、減価償却費は前期に比べ54億75百万円増加しました。

継続事業税引前当期純利益は、持分法投資利益や受取利息・配当金の増加により、前期に比べ11.7%増加の1,748億42百万円となりました。また、当期純利益は、同0.7%増加の1,072億44百万円となりました。

継続事業税引前当期純利益 (百万円)



当期純利益 (百万円)



- (注) 2. 本報告書に記載の金額、株式数並びに比率(%)は、表示単位未満を四捨五入しています。
3. 本報告書の写真、グラフ等をご参考として掲載しています。

事業セグメント別の状況

部品事業

■売上高：6,799億90百万円（前期比 4.5%増） ■事業利益：1,003億73百万円（前期比 4.1%減）

ソーラーエネルギー事業を中心とするファインセラミック応用品関連事業が大幅な増収となり、部品事業全体の売上高は、前期に比べ増加しました。

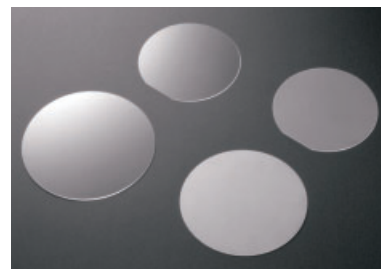
事業利益は、ファインセラミック応用品関連事業は増益となったものの、ファインセラミック部品関連事業、半導体部品関連事業並びに電子デバイス関連事業がそれぞれ減益となり、部品事業全体では前期に比べ減益となりました。

ファインセラミック部品関連事業

■売上高：813億 9百万円（前期比 17百万円減）

■事業利益：111億67百万円（前期比 28.8%減）

自動車ディーゼルエンジン用部品やLED用サファイア基板（右写真）、携帯電話基地局用誘電体部品等の売上は増加しました。しかし、半導体産業の設備投資縮小を背景に、主要製品のひとつである半導体製造装置用部品の需要が減少したことにより、このセグメントの売上高は前期に比べ横ばいとなりました。事業利益は、減価償却費の増加を主因に、前期に比べ減益となりました。



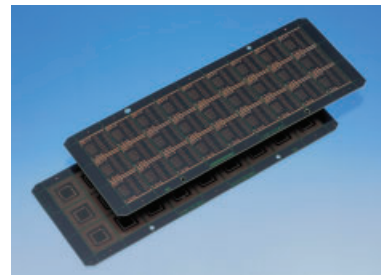
LED用サファイア基板

半導体部品関連事業

■売上高：1,545億38百万円（前期比 1.5%増）

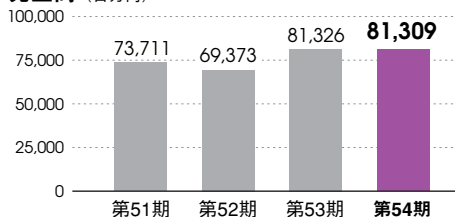
■事業利益：200億27百万円（前期比 9.8%減）

電子部品用表面実装（SMD）セラミックパッケージや撮像素子用のセラミックパッケージに加え、有機パッケージ（右写真）の売上は増加しました。しかし、光通信用部品の売上が減少したことにより、セグメント全体の売上高は前期に比べ微増となりました。事業利益は、有機パッケージにおける損失が大幅に縮小したものの、減価償却費の増加に加え製品価格の下落もあり、減益となりました。

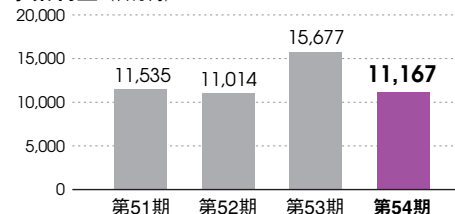


有機パッケージ（システム・イン・パッケージ）

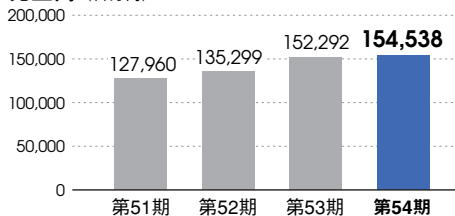
売上高（百万円）



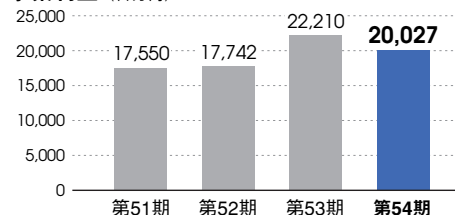
事業利益（百万円）



売上高（百万円）



事業利益（百万円）



■ ファインセラミック応用品関連事業

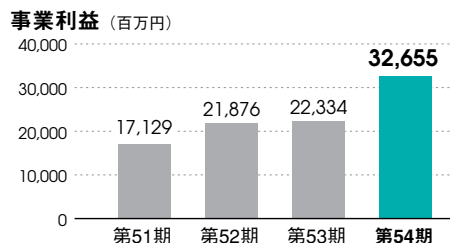
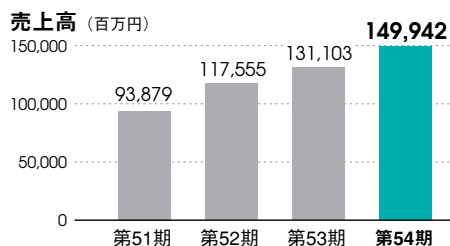
■ 売上高：1,499億42百万円（前期比 14.4%増）

■ 事業利益： 326億55百万円（前期比 46.2%増）



スイスのサッカー場に建設された
太陽光発電システム

欧州を中心とする海外市場でソーラーエネルギー事業の売上が大幅に伸びたことに加え、切削工具の売上也増加したことにより、セグメント全体で前期に比べ大幅な増収増益となりました。



■ 電子デバイス関連事業

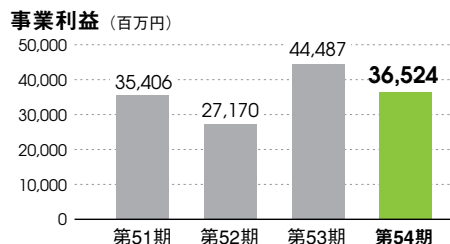
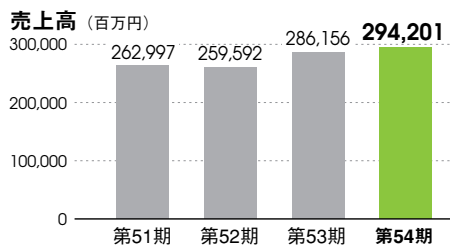
■ 売上高：2,942億 1百万円（前期比 2.8%増）

■ 事業利益： 365億24百万円（前期比 17.9%減）



タイミングデバイス

年明け以降、コンデンサやタイミングデバイス等において需要の減少が見られました。しかし、通期では、デジタルコンシューマ機器の生産は堅調に推移したため、このセグメント全体の売上高は前期に比べ増収となりました。しかし、事業利益は、販売価格の下落等により、前期に比べ減少しました。



事業セグメント別の状況

機器事業

■売上高：4,975億63百万円（前期比 4.3%減） ■事業利益：463億24百万円（前期比 35.2%増）

情報機器関連事業は増収となったものの、通信機器関連事業の売上減少により、機器事業全体の売上高は前期に比べ減少しました。

事業利益は、両事業ともに増加し、機器事業全体で前期に比べ大幅な増益となりました。

通信機器関連事業

■売上高：2,208億17百万円（前期比 12.1%減）

■事業利益：67億86百万円（前期比 64億95百万円増）

携帯電話端末事業においては、国内市場での売上は好調に推移したものの、海外市場での売上が低調に推移し、セグメント全体では減収となりました。しかし、事業利益は、国内携帯電話端末事業における製造原価低減と、PHS事業での国内市場への注力による収益性改善により、前期に比べ大幅な増益となりました。



携帯電話端末 W61K

情報機器関連事業

■売上高：2,767億46百万円（前期比 3.0%増）

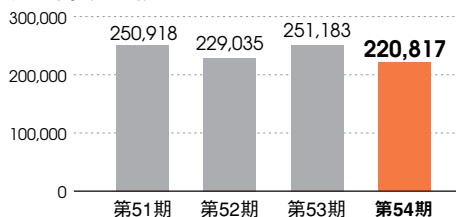
■事業利益：395億38百万円（前期比 16.4%増）

積極的な新製品の投入と販売活動の強化により、特に欧州市場でのプリンタの売上が拡大しました。事業利益は、新製品の投入や消耗品の売上増加に加え、ユーロに対する円安のメリットもあり、前期に比べ大幅な増益となりました。

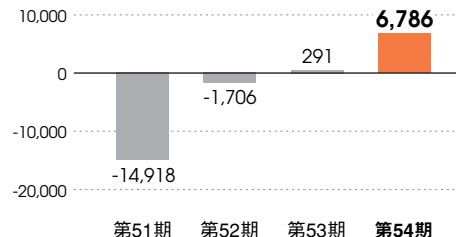


カラーデジタル複合機 KM-C2525E

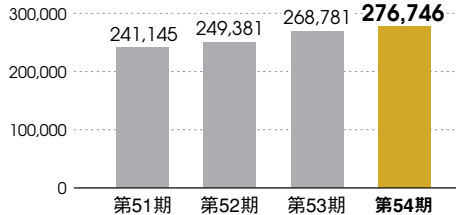
売上高 (百万円)



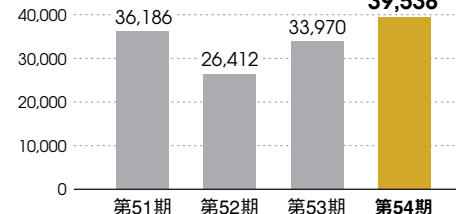
事業損益 (百万円)



売上高 (百万円)



事業利益 (百万円)



その他の事業

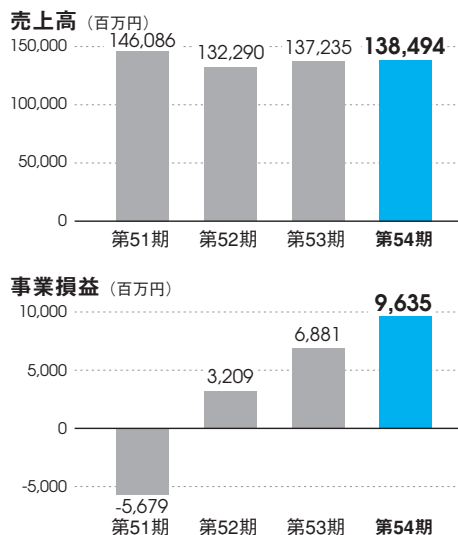
■売上高：1,384億94百万円（前期比 0.9%増） ■事業利益：96億35百万円（前期比 40.0%増）

その他の事業



データセンター
(京セラコミュニケーションシステム株式会社)

京セラコミュニケーションシステム株式会社の増収増益及び光学関連事業の収益改善により、セグメント全体で前期に比べ増収増益となりました。



(注) 当期より、これまで独立した事業セグメントとして表示していた「光学機器関連事業」を「その他の事業」に含めて開示することとしました。この変更に伴い、第51期、第52期並びに第53期の売上高及び事業損益の実績についても同様の基準で組み替えて表示しています。

当期に実施した主な経営施策と重要な経営判断

①平成19年9月に米国子会社のAVX CORPORATION（以下「AVX社」）は、同社の高周波セラミックコンデンサ等のアドバンス事業の強化を目的とし、米国の電子部品メーカーであるAMERICAN TECHNICAL CERAMICS CORP.（以下「ATC社」）を100%子会社としました。これにより、AVX社は高周波製品のラインアップと販売ネットワークの拡充を図りました。

②通信機器関連事業の一層の強化を目的とし、平成19年10月に三洋電機株式会社の携帯電話事業等の承継に関する基本合意書を締結し、平成20年1月に最終契約書を締結しました。この事業承継により、同社の有する北米での販路や、優れた開発力・設計技術等と当社の経営資源の融合を図り、通信機器関連事業の売上拡大と利益改善を図ります。なお、平成20年4月1日に、当社は同事業を承継しました。

《2》設備投資の状況

当期においては、主にファインセラミック応用品関連事業、電子デバイス関連事業並びに情報機器関連事業において、生産能力増強のための投資を行いました。その結果、当期の設備投資の合計

金額は、前期に比べ152億5百万円（21.8%）増加の851億1百万円となりました。

所要資金については、主に自己資金を充当し、社債の発行等による資金調達は行いませんでした。

《3》対処すべき課題

①通信機器関連事業の収益改善

本年4月1日に三洋電機株式会社の携帯電話事業等を承継し、通信機器関連事業は当社グループにおいて最も大きな売上を占める事業セグメントとなります。当社グループは今後、同事業の早急な収益改善を図るため、1) 北米携帯電話市場における売上拡大及び収益性の改善、2) 国内携帯電話市場における一層のシェア拡大及び強固な事業基盤の確立、3) 無線通信システム事業の拡大の3項目に取り組みます。

②新製品開発の強化及び新事業の創造

通信情報産業市場向けには、高度化するデジタルコンシューマ機器に適した小型の半導体部品や電子デバイス等の製品開発を進めてまいります。また、環境保全産業市場向けには、ソーラー発電システムの変換効率の向上に取り組んでまいります。さらに、社内に有する最先端の素材や部品技術を横断的に活用し、重点市場における新たな事

業の創造に努めます。具体的には、ファインセラミック部品の材料技術を活用した家庭用固体酸化物形燃料電池（SOFC）の早急な事業化を目指し、開発を進めてまいります。

将来事象に関する注意事項

本報告書には、将来の事象についての、本報告書日付における当社グループの期待、見積り及び予測に基づく記述が含まれています。これらの将来の事象についての記述には、既知及び未知のリスク、不確実な要因並びにその他の要因が内包されており、当社グループの将来における実際の財務状況及び活動状況が、当該将来の事象についての記述によって明示または暗示されているところと大きく異なる場合があります。

《4》 財産及び損益の状況の推移

区 分	第51期 平成17年3月期	第52期 平成18年3月期	第53期 平成19年3月期	第54期(当期) 平成20年3月期
売上高 (百万円)	1,173,660	1,173,544	1,283,897	1,290,436
継続事業税引前当期純利益 (百万円)	104,013	117,237	156,540	174,842
当期純利益 (百万円)	45,908	69,696	106,504	107,244
基本的1株当たり当期純利益 (円)	244.86	371.68	566.03	566.58
総資産額 (百万円)	1,745,519	1,931,522	2,130,464	1,976,746
純資産額 (百万円)	1,174,851	1,289,077	1,514,560	1,451,165
1株当たり純資産額 (円)	6,266.50	6,865.75	8,028.45	7,659.72

(注) 1. 当社は米国会計基準に基づき連結計算書類を作成しています。

- 基本的1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式数により、1株当たり純資産額は期末発行済株式数により算出しています。
- 第53期に、ファイナンス事業を行う当社子会社であった京セラリーシング(株)の株式を売却したことにより、同社に係る営業成績及び売却益の合計を、米国会計基準に従い、非継続事業の損益としています。この株式売却に伴い、第51期及び第52期の実績についても同様の基準で組み替えて表示しています。
- 第51期は、携帯電話端末を中心に通信機器関連事業の売上が低迷したものの、上半期の旺盛な部品需要を受けた半導体部品関連事業や電子デバイス関連事業の増収により、連結売上高は前期に比べ増収となりました。連結当期純利益は、通信機器関連事業及び光学機器関連事業において、今後の収益向上に向けた事業構造改革を実施したことに伴う一時的な費用が発生したことに加え、過年度における当社と海外現地子会社との間の取引において、移転価格課税に基づく追徴税額が発生したため、前期に比べ減益となりました。
- 第52期は、ソーラーエネルギー事業などファインセラミック応用品関連事業の売上が好調に推移したものの、部品価格の下落やカメラ事業の縮小等により、連結売上高は前期に比べほぼ横ばいとなりました。連結当期純利益は、前期に実施した事業構造改革の成果が現れたこと等により、前期に比べ増益となりました。
- 第53期は、デジタルコンシューマ機器の需要が旺盛に推移する良好な市場環境の下、部品事業及び機器事業とも増収となり、連結売上高は前期に比べ増収となりました。連結当期純利益は、部品事業及び機器事業における全ての事業セグメントにおいて増益となり、また移転価格課税の更正処分一部取り消しによる還付税額があったこともあり、前期に比べ増益となりました。
- 当期は、前記《1》「事業の経過及びその成果」に記載のとおりです。

《5》 主要な事業内容（平成20年3月31日現在）

京セラグループは、ファインセラミック技術を用いた部品及びファインセラミック応用品並びに通信機器、情報機器等の製造販売を行っており、その製品は極めて多品目にわたっていますが、主要なものは次のとおりです。

事業セグメント	主要製品・事業
ファインセラミック部品関連事業	通信情報用部品、サファイア基板、半導体製造装置用部品、液晶製造装置用部品、自動車用部品、一般産業機械用部品
半導体部品関連事業	電子部品用表面実装（SMD）セラミックパッケージ、CCD/CMOSセンサー用セラミックパッケージ、LSI用セラミックパッケージ、無線通信用パッケージ、光通信用パッケージ・部品、有機多層パッケージ・多層基板
ファインセラミック応用品関連事業	住宅用・産業用太陽光発電システム、太陽電池セル・モジュール、刃先交換式切削工具、マイクロドリル、宝飾品、ファインセラミック応用商品、医科用・歯科用インプラント
電子デバイス関連事業	セラミックコンデンサ、タンタルコンデンサ、タイミングデバイス [温度補償型水晶発振器（TCXO）、水晶振動子、セラミック発振子]、SAWフィルタ、高周波モジュール、コネクタ、サーマルプリントヘッド、LEDプリントヘッド、アモルファスシリコンドラム、液晶ディスプレイ
通信機器関連事業	符号分割多重接続（CDMA）方式携帯電話端末、パーソナルハンディフォンシステム（PHS）関連製品 [PHS端末、PHS基地局、高速無線データ通信システム]
情報機器関連事業	エコシス・プリンタ、複写機、デジタル複合機
その他の事業	通信エンジニアリング事業、ICT（Information and Communication Technology）事業、経営コンサルティング事業、電子部品材料、電気絶縁材料、成形品、光学部品、ホテル事業、不動産賃貸業、保険・旅行代理店業

《6》 重要な子会社の状況（平成20年3月31日現在）

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
		%	
京セラコミュニケーションシステム株式会社	2,986（百万円）	76.30	IT関連サービスの提供
京セラエルコ株式会社	400（百万円）	100.00	電子デバイス関連製品の製造及び販売
京セラミタ株式会社	12,000（百万円）	100.00	情報機器の製造及び販売
京セラケミカル株式会社	10,172（百万円）	100.00	電子部品材料等の製造及び販売
京セラキンセキ株式会社	16,318（百万円）	100.00	電子デバイス関連製品の製造
株式会社京セラソーラーコーポレーション	300（百万円）	100.00	ソーラー機器の販売
京セラ興産株式会社	50（百万円）	100.00	不動産の所有・管理及び賃貸
京セラSLCテクノロジー株式会社	4,000（百万円）	100.00	有機多層配線基板の製造及び販売
日本メディカルマテリアル株式会社	2,500（百万円）	77.00	医療材料・医療機器の開発、製造、販売
KYOCERA INTERNATIONAL, INC.	34,850（千米ドル）	100.00	北米地域の子会社に対する持株会社としての出資及び経営指導
AVX CORPORATION	1,763（千米ドル）	69.06	電子デバイス関連製品の製造及び販売
上海京瓷電子有限公司	14,700（百万円）	100.00	セラミック関連製品及び電子デバイス関連製品の製造及び販売
東莞石龍京瓷光学有限公司	472,202（千香港ドル）	90.00	切削工具及び薄膜製品等の製造及び販売
京瓷（天津）商貿有限公司	10,000（千米ドル）	90.00	セラミック関連製品、ソーラー機器、電子デバイス関連製品並びに情報機器等の販売
KYOCERA ASIA PACIFIC PTE. LTD.	105（千米ドル）	100.00	セラミック関連製品及び電子デバイス関連製品の販売
UNIVERSAL OPTICAL INDUSTRIES, LTD.	500（千香港ドル）	※100.00	切削工具及び薄膜製品等の販売
KYOCERA FINECERAMICS GmbH	1,687（千ユーロ）	100.00	セラミック関連製品、ソーラー機器並びに薄膜製品の販売

（注）※印は、当社が100%出資している子会社による出資比率です。

《7》 主要拠点 (平成20年3月31日現在)

本 社：京都市伏見区竹田鳥羽殿町6番地

国内の主要拠点

当 社

北海道北見工場
 福島棚倉工場
 長野岡谷工場
 三重伊勢工場
 滋賀蒲生工場
 滋賀八日市工場
 鹿児島川内工場
 鹿児島国分工場
 鹿児島隼人工場
 横浜R&Dセンター
 中央研究所 (京都府)
 総合研究所 (鹿児島県)
 京セラSLCテクノロジー株式会社 (滋賀県)
 株式会社京セラソーラーコーポレーション (京都府)
 日本メディカルマテリアル株式会社 (大阪府)
 京セラキンセキ株式会社 (東京都)
 京セラエルコ株式会社 (神奈川県)
 株式会社京セラディスプレイ研究所 (滋賀県)
 京セラミタ株式会社 (大阪府)
 京セラミタジャパン株式会社 (東京都)
 京セラオプテック株式会社 (東京都)
 京セラコミュニケーションシステム株式会社 (京都府)
 京セラケミカル株式会社 (埼玉県)
 京セラ興産株式会社 (東京都)
 株式会社ホテル京セラ (鹿児島県)
 株式会社ホテルプリンセス京都 (京都府)
 京セラインターナショナル株式会社 (京都府)

海外の主要拠点

KYOCERA INTERNATIONAL, INC. (米国)
 KYOCERA INDUSTRIAL CERAMICS CORPORATION (米国)
 KYOCERA AMERICA, INC. (米国)
 KYOCERA ASIA PACIFIC PTE. LTD. (シンガポール)
 上海京瓷電子有限公司 (中国)
 京瓷 (天津) 商貿有限公司 (中国)
 KYOCERA SOLAR, INC. (米国)
 KYOCERA MEXICANA, S.A. DE C.V. (メキシコ)
 京瓷 (天津) 太陽能有限公司 (中国)
 KYOCERA SOLAR EUROPE S.R.O. (チェコ)
 KYOCERA FINECERAMICS GmbH (ドイツ)
 KYOCERA TYCOM CORPORATION (米国)
 韓国京セラ精工株式会社 (韓国)
 UNIVERSAL OPTICAL INDUSTRIES, LTD. (中国)
 東莞石龍京瓷光学有限公司 (中国)
 AVX CORPORATION (米国)
 KYOCERA ELCO KOREA CO., LTD. (韓国)
 KYOCERA ELCO HONG KONG LTD. (中国)
 KYOCERA WIRELESS CORP. (米国)
 KYOCERA WIRELESS (INDIA) PVT. LTD. (インド)
 KYOCERA TELECOMMUNICATIONS RESEARCH CORP. (米国)
 KYOCERA MITA AMERICA, INC. (米国)
 京瓷美達辦公設備 (東莞) 有限公司 (中国)
 KYOCERA MITA EUROPE B.V. (オランダ)
 KYOCERA MITA DEUTSCHLAND GmbH (ドイツ)
 PIAZZA INVESTMENT CO., LTD. (中国)

《8》 従業員の状況（平成20年3月31日現在）

① 当社グループの従業員の状況

事業の種類別セグメントの名称	従業員数	前期末比増減
ファインセラミック部品関連事業	3,526名	575名増
半導体部品関連事業	10,389名	278名増
ファインセラミック応用品関連事業	6,225名	373名増
電子デバイス関連事業	23,548名	1,058名増
通信機器関連事業	2,982名	91名減
情報機器関連事業	13,218名	1,024名増
その他の事業	4,913名	293名減
本社部門	1,695名	95名増
合 計	66,496名	3,019名増

（注）従業員数は就業人員数です。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
13,128名	515名増	38.5歳	15.6年

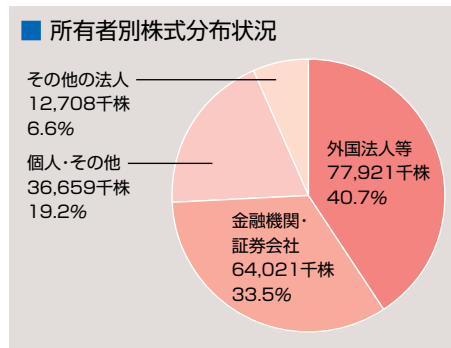
（注）従業員数は就業人員数です。

2. 会社の株式に関する事項（平成20年3月31日現在）

《1》発行可能株式総数 600,000,000株

《2》発行済株式総数 191,309,290株
（うち自己株式数 1,855,119株）

《3》株主数 65,310名



《4》大株主（上位10名）

株主名	持株数 千株	持株比率 %
ステート ストリートバンク アンド トラスト カンパニー	17,925	9.46
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	10,836	5.72
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	9,224	4.87
株式会社京都銀行	7,218	3.81
稲盛和夫	6,806	3.59
ナツクムコ	5,110	2.70
株式会社三菱東京UFJ銀行	5,076	2.68
財団法人稲盛財団	4,680	2.47
ドイツ証券株式会社	4,351	2.30
ケイアイ興産株式会社	3,550	1.87

（注）持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項（平成20年3月31日現在）

当社はストックオプション付与を目的として次の新株予約権を発行しております。

発行回次	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
新株予約権の残高	1,157個	3,802個	7,407個
うち取締役の保有状況	125個（3名）	250個（5名）	350個（6名）
うち監査役の保有状況	—	30個（1名）	30個（1名）
目的となる株式の種類	当社普通株式	同左	同左
目的となる株式の数	115,700株 （新株予約権1個につき100株）	380,200株 （同左）	740,700株 （同左）
発行価額	無償	同左	同左
権利行使時の 1株当たり払込金額	7,900円	8,725円	8,619円
権利行使期間	平成15年10月1日から 平成20年9月30日まで	平成16年10月1日から 平成20年9月30日まで	平成17年10月1日から 平成20年9月30日まで
対象者	当社及び当社子会社の取 締役、監査役、執行役員 及び従業員	同左	同左

（注）社外監査役に対しては、上記の新株予約権を発行していません。

4. 会社役員に関する事項

《1》取締役及び監査役の氏名等（平成20年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当、主な職業及び他の法人等の重要な代表状況
取 締 役 相 談 役	伊 藤 謙 介	
代 表 取 締 役 会 長	中 村 昇	
代 表 取 締 役 副 会 長	山 村 雄 三	通信機器関連事業本部長、京セラエルコ株式会社代表取締役社長
代 表 取 締 役 副 会 長	森 田 直 行	京セラコミュニケーションシステム株式会社代表取締役会長兼社長
代 表 取 締 役 社 長	川 村 誠	執行役員社長
取 締 役	関 浩 二	京セラミタ株式会社代表取締役会長
取 締 役	山 本 道 久	通信機器関連事業本部副本部長（製造担当）
取 締 役	岸 本 勲 夫	京セラキンセキ株式会社代表取締役社長
取 締 役	久 木 壽 男	京瓷（天津）商貿有限公司董事長兼総経理
取 締 役	ロドニー・ランソン	KYOCERA INTERNATIONAL, INC. 取締役社長
取 締 役	ジョン・ギルバートソン	AVX CORPORATION 取締役社長兼最高経営責任者
常 勤 監 査 役	西 川 美 彦	
常 勤 監 査 役	明 石 靖 夫	
監 査 役	西 枝 攻	弁護士
監 査 役	栗 原 伸 治	医療法人財団康生会武田病院 たけだ病院経営研究所所長
監 査 役	田 村 繁 和	公認会計士

(注) 1. 上記以外の重要な兼職の状況

- (1) 取締役相談役 伊藤謙介、代表取締役会長 中村 昇、代表取締役副会長 山村雄三、代表取締役社長 川村 誠、取締役 ロドニー・ランソンの各氏は、AVX CORPORATIONの取締役を務めております。
 - (2) 代表取締役会長 中村 昇氏は、KDDI(株)の社外取締役を務めております。
 - (3) 常勤監査役 明石靖夫氏は、KDDI(株)の社外監査役を務めております。
2. 監査役のうち西枝 攻、栗原伸治及び田村繁和の各氏は、社外監査役であります。
 3. 監査役 栗原伸治氏は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 4. 監査役 田村繁和氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計の専門家であります。
 5. 平成20年4月1日付をもって、代表取締役副会長 森田直行氏の「担当、主な職業及び他の法人等の重要な代表状況」は、「京セラコミュニケーションシステム株式会社代表取締役会長」に異動いたしました。

《2》当期中に退任した取締役

平成19年6月27日開催の第53期定時株主総会の終結の日の翌日以降に在任していた役員で当期中に退任した者は次のとおりです。

退任時の地位	氏名	退任時の担当、主な職業及び他の法人等の重要な代表状況	退任理由	退任日
代表取締役副会長	梅村正廣	財務担当並びに関連会社統轄担当	逝去	平成19年12月25日

《3》取締役及び監査役の報酬等の額

区分	対象者数	報酬等の額
取締役	12名	394百万円
監査役 (うち社外監査役)	5名 (3名)	64百万円 (18百万円)
合計	17名	458百万円

(注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 報酬等の額には、平成20年6月26日開催の第54期定時株主総会に付議する「役員賞与支給の件」が承認された場合の役員賞与総額133百万円(取締役分121百万円、監査役分12百万円)が含まれております。

3. 報酬等の額には、当期に役員退職慰労引当金として計上した53百万円(取締役分46百万円、監査役分7百万円)が含まれております。

《4》社外役員に関する事項

①当期における社外監査役の主な活動状況

氏名	出席の状況	発言の状況
西枝 攻	取締役会 16回	弁護士としての豊富な知識と経験から発言を行っております。
	監査役会 12回	
栗原 伸治	取締役会 13回	企業経営に関する豊富な知識と経験から発言を行っております。
	監査役会 12回	
田村 繁和	取締役会 12回	公認会計士としての豊富な知識と経験から発言を行っております。
	監査役会 12回	

(注) 当期における取締役会の開催回数は16回、監査役会の開催回数は12回であります。

②責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項及び当社定款第36条の規定により、社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。

5. 会計監査人の状況

《1》 会計監査人の名称

区 分	名 称	備 考
会計監査人	京都監査法人	平成19年6月27日就任

《2》 会計監査人に対する報酬等の額

内 容	金 額
当期に係る会計監査人としての報酬等の額	229百万円
当社及び子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	451百万円

(注) 1. 当社の海外子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分していないため、「当期に係る会計監査人としての報酬等の額」には、これらの合計金額を記載しております。

《3》 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、監査役会が会社法第340条第1項に定める解任事由に該当すると判断した場合には、監査役会規則に基づき、会計監査人を解任するか、あるいは会計監査人の解任または不再任を株主総会の付議案件とすることを取締役へ請求し、取締役会はそれを審議いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合には、取締役会は監査役会の同意を得て、会計監査人の解任または不再任を株主総会に提案いたします。

6. 会社の体制及び方針

当社は取締役会において、次のとおり、コーポレート・ガバナンス及び内部統制の基本方針を決議しております。

京セラグループ コーポレート・ガバナンス及び内部統制の基本方針

京セラグループは、「敬天愛人」を社是とし、「全従業員の物心両面の幸福を追求すると同時に、人類、社会の進歩発展に貢献すること」を経営理念に掲げている。

京セラグループは、公平、公正を貫き、良心に基づき、勇気をもって事に当たる。そして、透明性の高いコーポレート・ガバナンス及び内部統制を実現する。

取締役会は、社是及び経営理念をもとにコーポレート・ガバナンス及び内部統制の基本方針を次のとおり定める。

この基本方針は、会社法第362条第5項及び第4項第6号並びに会社法施行規則第100条第1項及び第3項に基づき、当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、また当社及び京セラグループの業務の適正を確保するための体制の整備に関する方針を示したものである。

I. コーポレート・ガバナンス

1. コーポレート・ガバナンスの方針

取締役会は、京セラグループのコーポレート・ガバナンスを「業務を執行する取締役に健全かつ公平正大に企業を経営させる仕組み」と定義する。

コーポレート・ガバナンスの目的は、経営の健全性及び透明性を維持するとともに、公正かつ効率的な経営を遂行し、京セラグループの経営理念を実現することにある。

取締役会は、京セラグループの経営の根幹をなす企業哲学「京セラフィロソフィ」(注)を、取締役及びグループ内で働く従業員に浸透させ、健全な企業風土を構築していく。取締役会は、「京セラフィロソフィ」の実践を通じ、コーポレート・ガバナンスを確立する。

(注)「京セラフィロソフィ」は、当社の創業者が自ら培ってきた経営や人生の考え方をまとめた企業哲学であり、人生哲学である。「京セラフィロソフィ」には、「人間として何が正しいか」を物事の根本的な判断基準として、経営の基本的な考え方から日々の仕事の進め方に及ぶ広範な内容を含んでいる。

2. コーポレート・ガバナンス体制

取締役会は、前記1.の方針のもと、京セラグループの中核会社である当社のコーポレート・ガバナンス体制を下記のとおり定め、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する。また、取締役会は、適宜コーポレート・ガバナンス体制のあるべき姿を求め、この体制を進歩発展させるものとする。

(1) コーポレート・ガバナンスの機関

取締役会は、コーポレート・ガバナンスの機関として、株主総会で承認された定款の規定に従い、監査役及び監査役会を設置する。また、監査役及び監査役会の監査の実効性を確保するため、取締役は次の事項を遵守する。

- ①監査役の職務を補助する従業員に関する事項（当該従業員の取締役からの独立性に関する事項を含む。）

代表取締役は、監査役の要求に応じ、監査役及び監査役会の職務を補助するため監査役会の下に監査役室を設置し、監査役と事前協議のうえ人選した従業員を所属させる。また、当該従業員は当社の就業規則に従うが、当該従業員への指揮命令権は各監査役に属するものとし、異動、処遇（査定を含む）、懲戒等の人事事項については監査役と事前協議のうえ実施するものとする。

- ②取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

各取締役は、法令、定款違反またはその可能性のある事実を発見した場合並びに京セラグループに著しい損害を及ぼす可能性のある事実を発見した場合には、直ちに監査役会に報告するものとする。また、各取締役は、監査役会規則に基づく監査役または監査役会からの報告の要求については、その要求に応える。

代表取締役は、内部監査部門から監査役へ定期的に内部監査の状況を報告させるほか、監査役から特定の部門に関する業務執行状況の報告を要求された場合は、当該部門から監査役へ直接報告させる。また、代表取締役は、従業員及び取引先等の京セラグループの関係者が監査役会に直接通報できるように、監査役会が設ける「京セラ監査役会通報制度」を維持する。

- ③その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役は、監査役の監査が実効的に行われることを確保する体制として監査役から次の要求がある場合は、その要求に応える。

- a. 重要な会議への出席
- b. 重要な会議の議事録、重要な稟議書、重要な契約書等の閲覧
- c. 代表取締役との経営全般に関する意見交換等の会合

- (2) 京セラフィロソフィ教育

代表取締役は、「京セラフィロソフィ」を京セラグループに浸透させるため、自らを含め、京セラグループの取締役及び従業員を対象とした「京セラフィロソフィ教育」を適宜実施する。

II. 内部統制

1. 内部統制の方針

取締役会は、京セラグループの内部統制を「業務を執行する取締役が、経営理念の実現に向けて、経営方針及びマスタープランを公正に達成するため、組織内に構築する仕組み」と定義する。

取締役会は、「京セラフィロソフィ」の実践を通じ、内部統制を確立する。

2. 内部統制体制

取締役会は、前記1.の方針のもと、代表取締役に次の体制を整備させる。また、取締役会は、適宜内部統制体制のあるべき姿を求め、この体制を進歩発展させるものとする。

(1) 取締役の職務の執行に係る情報の管理及び保存

代表取締役は、適時適切に情報を開示する体制として「京セラディスクロージャー委員会」を設置するとともに、取締役の職務執行に係る情報を法令及び社内規定に従い、適切に保存する。

(2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制、並びに従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

代表取締役は、京セラグループのリスク管理体制として、リスク管理部門を設置する。また、必要に応じ、諸活動を行う体制を構築する。

代表取締役は、京セラグループの内部通報制度として「社員相談室」を設け、従業員が、法令、定款及びその他の社内規定に違反する行為や違反する可能性のある行為について報告することのできる体制を構築する。社員相談室は、受領した報告について、公益通報者保護法に沿って取扱い、適宜必要な対応をとるものとする。

(3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

代表取締役は、執行役員制度により権限の委譲と責任体制の明確化を図り、有効かつ効率的に業務を行う。また、業務執行状況を、執行役員から取締役会へ報告させ、効率的に行われていることを確認できる体制を維持する。

(4) 京セラグループにおける業務の適正を確保するための体制

前記(1)から(3)に加え、京セラグループの業務の適正を確保するための体制として、代表取締役は、京セラグループ経営委員会を設置する。同委員会は、京セラグループの重要事項を審議し、または報告を受ける。また、代表取締役は、京セラグループの業務の適正性を定期的に監査する内部監査部門を設置する。

以上

当社における内部統制に関する整備の状況は次のとおりであります。

- ①平成12年6月に「京セラ行動指針」を制定。
- ②コンプライアンスの強化及び徹底のため、平成12年9月に「リスク管理室」を設置。
- ③平成13年1月に「京セラ経営委員会」を設置（平成14年8月から「京セラグループ経営委員会」に改称）。
- ④平成15年4月に「京セラディスクロージャー委員会」を設置。
- ⑤内部通報制度として、平成15年4月に「社員相談室」を設置。
- ⑥経営の効率性を高めるため、平成15年6月に執行役員制度を導入。
- ⑦当社及び連結子会社の業務を定期的に監査し、当社の取締役及び監査役に監査結果の報告を行う内部監査部門の監査業務に加え、米国企業改革法にも対応する組織として、平成17年5月に「グローバル監査部」を設置。
- ⑧平成17年11月に「CSR委員会」を設置。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	前期 平成19年3月31日現在	当期 平成20年3月31日現在	増減金額	主な増減理由
(資産の部)				
流動資産	1,046,491	1,118,225	71,734	
現金及び現金等価物	282,208	447,586	165,378	現金及び現金等価物
短期投資	213,495	147,503	△ 65,992	営業活動による増加に加え、有価証券の一部を売却したこと等により増加しました。
受取手形	25,033	20,375	△ 4,658	
売掛金	236,380	205,522	△ 30,858	
貸倒引当金及び返品損失引当金	△ 5,960	△ 4,352	1,608	
たな卸資産	209,188	205,212	△ 3,976	
繰延税金資産	45,390	41,244	△ 4,146	
その他流動資産	40,757	55,135	14,378	
固定資産	1,083,973	858,521	△ 225,452	
投資及び長期貸付金	700,661	454,122	△ 246,539	
関連会社・非連結子会社に対する投資及び長期貸付金	10,093	16,753	6,660	
投資有価証券及びその他の投資	690,568	437,369	△ 253,199	投資有価証券及びその他の投資
有形固定資産	280,906	285,899	4,993	保有有価証券の時価評価額が株価下落により減少したこと及び有価証券の一部を売却したこと等により減少しました。
土地	56,806	57,155	349	
建物	261,998	274,206	12,208	
機械器具	729,636	718,812	△ 10,824	
建設仮勘定	7,362	17,920	10,558	
減価償却累計額	△ 774,896	△ 782,194	△ 7,298	
営業権	32,894	39,794	6,900	営業権/無形固定資産
無形固定資産	24,657	29,829	5,172	米国会社AVX社が、アドバンス事業の強化を目的としてATC社を子会社化したこと等により増加しました。
その他資産	44,855	48,877	4,022	
資産合計	2,130,464	1,976,746	△ 153,718	

(注) 連結貸借対照表及び連結損益計算書の前期数値、増減金額並びに主な増減理由はご参考として記載しています。

(単位：百万円)

科目	前期 平成19年3月31日現在	当期 平成20年3月31日現在	増減金額	主な増減理由
(負債の部)				
流動負債	306,188	301,682	△ 4,506	
短期債務	15,250	7,279	△ 7,971	
一年以内返済予定長期債務	5,853	3,432	△ 2,421	
支払手形及び買掛金	100,295	95,390	△ 4,905	
設備支払手形及び未払金	49,134	66,757	17,623	
未払賃金及び賞与	41,680	43,207	1,527	
未払法人税等	36,475	27,118	△ 9,357	
未払費用	33,391	32,815	△ 576	
その他流動負債	24,110	25,684	1,574	
固定負債	242,793	158,897	△ 83,896	
長期債務	7,283	8,298	1,015	
未払退職給付及び年金費用	16,297	15,041	△ 1,256	
繰延税金負債	206,858	118,016	△ 88,842	繰延税金負債 保有有価証券の時価評価額の減少に伴い、これに対応する税効果負債が減少しました。
その他固定負債	12,355	17,542	5,187	
負債合計	548,981	460,579	△ 88,402	
(少数株主持分)				
少数株主持分	66,923	65,002	△ 1,921	
(資本の部)				
資本金	115,703	115,703	—	
資本剰余金	162,363	162,864	501	
利益剰余金	1,055,293	1,143,821	88,528	
累積その他の包括利益	203,056	44,066	△ 158,990	累積その他の包括利益 保有有価証券の時価評価額の減少に伴い、「未実現有価証券評価損益」が減少しました。
自己株式	△ 21,855	△ 15,289	6,566	
資本合計	1,514,560	1,451,165	△ 63,395	
負債、少数株主持分及び資本合計	2,130,464	1,976,746	△ 153,718	

連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	前期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	増減金額	主な増減理由
純売上高	1,283,897	1,290,436	6,539	
売上原価	900,470	883,763	△ 16,707	
売上総利益	383,427	406,673	23,246	
販売費及び一般管理費	248,325	254,253	5,928	
営業利益	135,102	152,420	17,318	
その他収益・費用(△)				
受取利息・配当金	15,472	18,444	2,972	受取利息・配当金
支払利息	△ 1,647	△ 1,480	167	KDDI(株)からの配当金及び京セラと米国子会社における運用収益が増加しました。
為替換算差損益	△ 65	△ 956	△ 891	
持分法投資損益	2,621	6,091	3,470	持分法投資損益
有価証券売却損益	3,819	△ 622	△ 4,441	PHS事業を営む関連会社(株)ウィルコムに対する持分法投資利益が増加しました。
その他(純額)	1,238	945	△ 293	
その他収益・費用計	21,438	22,422	984	
継続事業税引前当期純利益	156,540	174,842	18,302	税金充当額
税金充当額	48,887	60,235	11,348	前期の税金充当額には、移転価格課税の更正処分の一部取り消しによる還付税額が含まれています。
継続事業少数株主損益 控除前当期純利益	107,653	114,607	6,954	非継続事業当期純利益
少数株主損益	△ 6,324	△ 7,363	△ 1,039	前期において京セラリーシング(株)の株式を売却したことにより、ファイナンス事業が非継続事業となりました。 この結果、同社に係る営業成績及び売却益の合計を、非継続事業当期純利益として表示しています。
継続事業当期純利益	101,329	107,244	5,915	
非継続事業当期純利益	5,175	—	△ 5,175	
当期純利益	106,504	107,244	740	

連結株主持分計算書／連結キャッシュ・フローの状況(ご参考)

連結株主持分計算書 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

(単位：百万円)

摘要 (発行済株式数)	資本金	資本剰余金	利益剰余金	累積その他の 包括利益	自己株式	包括利益
平成19年3月31日現在残高 (188,649千株)	115,703	162,363	1,055,293	203,056	△ 21,855	
解釈指針第48号の適用に伴う 期首累積影響額※			3,968			
当期純利益			107,244			107,244
未実現有価証券評価損益				△ 119,871		△ 119,871
未実現デリバティブ評価損益				133		133
年金調整額				△ 2,554		△ 2,554
為替換算調整勘定				△ 36,698		△ 36,698
当期包括利益						△ 51,746
支払配当金			△ 22,684			
自己株式の購入 (18千株)					△ 211	
ストックオプション行使等に伴う 自己株式の売却 (823千株)		254			6,777	
子会社におけるストックオプション		247				
平成20年3月31日現在残高 (189,454千株)	115,703	162,864	1,143,821	44,066	△ 15,289	

※解釈指針第48号：法人税等における不確実性に関する会計処理－米国財務会計基準審議会基準書第109号の解釈指針

連結キャッシュ・フローの状況 (ご参考)

(単位：百万円)

摘要	前期	当期
	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	149,644	196,935
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 151,703	14,894
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 20,645	△ 28,071
為替相場変動による現金及び現金等価物への影響額	4,103	△ 18,380
現金及び現金等価物純増加 (△減少) 額	△ 18,601	165,378
現金及び現金等価物期首残高	300,809	282,208
現金及び現金等価物期末残高	282,208	447,586

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 174社

主要な連結子会社の名称

京セラミタ(株)、AVX CORPORATION、KYOCERA INTERNATIONAL, INC.

主要な非連結子会社の名称

(株)京都パープルサンガ

連結の範囲から除いた理由

資産合計、純売上高、当期純利益及び剰余金等からみて連結の範囲から除いても企業集団の財産及び損益の状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性の乏しいものであるため、連結の範囲から除外しています。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用非連結子会社及び持分法適用関連会社の数 12社

主要な会社の名称 (株)ウィルコム

(3) 連結の範囲の変更

買収等による増加 14社

AMERICAN TECHNICAL CERAMICS CORP. 他

清算等による減少 7社

KYOCERA MITA (SCHWEIZ) AG 他

(4) 会計処理基準に関する事項

① 連結計算書類の作成基準

当社の連結計算書類は、会社計算規則第148条第1項の規定により、米国で一般に公正妥当と認められた会計基準による用語、様式及び作成方法に準拠して作成しています。ただし、同項の規定に準拠して、米国において一般に公正妥当と認められた会計基準により要請される記載及び注記の一部を省略しています。

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品及び仕掛品は、主として、総平均法に基づく低価法により評価しています。その他のたな卸資産は、主として、先入先出法に基づく低価法により評価しています。

③ 有価証券の評価基準及び評価方法

負債証券及び持分証券の処理は、米国財務会計基準審議会基準書（以下、「基準書」）第115号「負債証券及び持分証券投資の会計」に準拠しています。

満期保有有価証券・・・償却原価で評価しています。

売却可能有価証券・・・公正価値で評価しています。未実現評価損益は、損益計算に含めず税効果控除後の金額で「累積その他の包括利益」として表示しています。

④ 有形固定資産の減価償却方法

主として、定率法により減価償却を行っています。

平成19年4月1日より、当社及び国内子会社は、事業実態を勘案した結果、建物及び機械器具の減価償却方法を250%定率法に変更しました。これに伴い、見積耐用年数及び残存価額についても一部変更しています。基準書第154号「会計上の変更及び誤りの修正—米国会計原則審議会意見書第20号及び基準書第3号の改廃」に準拠し、この減価償却方法の変更は会計上の見積りの変更となります。したがって、減価償却方法の変更による影響は平成19年4月1日以降の期間に計上し、過年度連結計算書類への遡及適用は行いません。

当社及び国内子会社においては、250%定率法への変更が、今後の事業実態を適切に反映し、関連収益に減価償却費を適切に対応させると考えています。この減価償却方法の変更により平成20年3月期の当期純利益は7,736百万円減少し、基本的1株当たり当期純利益及び希薄化後1株当たり当期純利益はそれぞれ、40円87銭及び40円81銭減少しました。

⑤ 営業権及びその他の無形固定資産

営業権及びその他の無形固定資産の処理は、基準書第142号「営業権及びその他の無形固定資産」に準拠し、営業権及び耐用年数が確定できない「無形固定資産」については、償却を行わずに少なくとも年1回の減損テストを実施しています。耐用年数の確定できる「無形固定資産」については、その見積耐用年数にわたり、定額法によって償却しています。

⑥ 引当金の計上基準

(貸倒引当金)

売掛債権・貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(未払退職給付及び年金費用)

基準書第87号「事業主の年金会計」及び基準書第158号「確定給付型年金及びその他退職後の制度に関する会計」に準拠しています。これらにより、確定給付型退職制度の積立超過または積立不足の状況を連結貸借対照表上の資産もしくは負債として認識し、また会計年度中の積立状況の変化は当該年度の包括利益の増減として認識します。過去勤務費用については、従業員の平均残存勤務年数で定額償却し、数理計算上の純損益については、回廊（=退職給付債務の公正価値と年金資産の市場連動価額のいずれか大きい方の10%）を超える部分について、従業員の平均残存勤務年数で定額償却しています。

(5) 新規に適用された会計基準

平成18年6月、米国財務会計基準審議会は、解釈指針第48号「法人税等における不確実性に関する会計処理－基準書第109号の解釈指針」を公表しました。解釈指針第48号は、基準書第109号「法人税等の会計処理」に基づいて連結計算書類に計上される法人税等における不確実性に関する会計処理を明確化しています。また解釈指針第48号は、認識の中止、表示区分、利息や罰金、開示及び移行措置の指針についても示しています。当期に解釈指針第48号を適用した結果、累積影響額として期首の利益剰余金が3,968百万円増加しました。

2. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 貸倒引当金（固定） 1,962百万円
- (2) 累積その他の包括利益
- | | |
|---------------|-------------|
| 未実現有価証券評価損益 | 64,799百万円 |
| 未実現デリバティブ評価損益 | 196百万円 |
| 年金調整額 | 12,865百万円 |
| 為替換算調整勘定 | △ 33,794百万円 |
- (3) 担保に供している資産
- | | |
|--------|----------|
| 有形固定資産 | 5,145百万円 |
|--------|----------|
- ※上記資産は、「長期債務」1,894百万円、「一年以内返済予定長期債務」691百万円の担保に供しています。
- (4) 保証債務等
- | | |
|------------|--------|
| 借入金に対する保証等 | 857百万円 |
|------------|--------|

3. 連結株主持分計算書に関する注記

(1) 発行済株式総数に関する事項

株式の種類	前期末の株式数	増加株式数	減少株式数	当期末の株式数
普通株式	191,309千株	—	—	191,309千株

(2) 剰余金の配当に関する事項

①剰余金配当支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当金	基準日	効力発生日
平成19年6月27日 定時株主総会	普通株式	11,319百万円	60円	平成19年3月31日	平成19年6月28日
平成19年10月30日 取締役会	普通株式	11,365百万円	60円	平成19年9月30日	平成19年12月5日

②基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

決議予定	株式の種類	配当原資	配当金の総額	1株当たり配当金	基準日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	11,367百万円	60円	平成20年3月31日	平成20年6月27日

(3) 当期末における新株予約権に関する事項

	平成15年6月25日 定時株主総会決議分	平成16年6月25日 定時株主総会決議分	平成17年6月28日 定時株主総会決議分
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	115,700株	380,200株	740,700株
新株予約権の残高	1,157個	3,802個	7,407個

4. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 7,659円72銭
- (2) 1株当たり当期純利益
- | | |
|------|---------|
| 基本的 | 566円58銭 |
| 希薄化後 | 565円80銭 |

5. 重要な後発事象に関する注記

【三洋電機株式会社携帯電話事業等の承継】

当社は平成20年4月1日付で会社分割により、三洋電機株式会社（以下「三洋電機(株)」）の携帯電話事業等、関連資産・負債等を承継いたしました。

- (1) 被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、事業を取得した場合は相手企業の名称及び取得した事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称及び取得した議決権比率
 - ①企業結合を行った理由
当社は携帯電話、PHS、無線通信システム等の通信機器関連事業を主力事業の一つと位置付け、同事業の高収益体質の確立を目指しています。今回の会社分割により、三洋電機(株)が有する国内及び北米での顧客基盤を取り込み、規模の拡大を図るとともに、同社の開発力、設計技術等を当社の有する経営資源と融合させることにより、数多くの競合他社が存在する同業界において、競争を勝ち抜いていくことができると考えています。
 - ②相手企業の名称
三洋電機(株)
 - ③取得した事業の内容
携帯電話、PHS、無線通信システム等の開発、製造、販売
 - ④企業結合日
平成20年4月1日
 - ⑤企業結合の法的形式
三洋電機(株)を分割会社、当社を承継会社とする吸収分割
- (2) 被取得企業又は取得した事業の取得原価及びその内訳。株式を交付した場合には、株式の種類別交換比率及びその算定方法、交付又は交付予定の株式数及び評価額。株式交付日の株価を基礎に取得原価を算定している場合は、その旨
 - ①取得原価及びその内訳
識別可能資産及び負債への取得原価の配分額の算定が完了していないため、現時点で未定です。
 - ②株式の交付
本件会社分割に際して、株式の割り当てはありません。
- (3) 発生したのれん（又は負ののれん）の金額、発生原因、償却方法及び償却期間
識別可能資産及び負債への取得原価の配分額の算定が完了していないため、現時点で未定です。
- (4) 企業結合日に受入れた資産及び引受けた負債の額並びにその主な内訳
識別可能資産及び負債への取得原価の配分額の算定が完了していないため、現時点で未定です。
- (5) 企業結合契約に規定される条件付取得対価の内容及びそれらの今後の会計処理方針
 - ①条件付取得対価の内容
今回の取得対価は、当社と三洋電機(株)の間で合意した事業総価値500億円からその前提となった想定事業用手元現預金を差し引いて得られた金額を基礎とし、分割期日時点における承継有利子負債、承継現預金の残高及び両者で別途合意した調整項目を加除して得られる額の金銭及び三洋電機(株)の当社に対する支払請求権（かかる金銭と債権の内訳は、両者間で別途合意する。）並びに実務上、承継債務に含めることができない三洋電機(株)の買掛金・未払金等に相当する額の三洋電機(株)の当社に対する支払請求権となります。
 - ②今後の会計処理方針
支払対価の増減は取得原価としてののれんを調整します。
- (6) 取得原価のうち研究開発費等に配分され費用処理された金額及びその科目名
識別可能資産及び負債への取得原価の配分額の算定が完了していないため、現時点で未定です。
- (7) 取得原価の大部分がのれん以外の無形資産に配分された場合には、のれん以外の無形資産に配分された金額及びその主要な種類別の内訳並びに全体及び主要な種類別の加重平均償却期間
識別可能資産及び負債への取得原価の配分額の算定が完了していないため、現時点で未定です。

貸借対照表

(単位：百万円)

科目	前期	当期	科目	前期	当期
	平成19年3月31日現在	平成20年3月31日現在		平成19年3月31日現在	平成20年3月31日現在
資産の部	(1,611,891)	(1,465,960)	負債の部	(325,530)	(246,545)
流動資産	484,982	592,976	流動負債	117,271	133,730
現金及び預金	203,301	123,465	買掛金	55,561	53,146
受取手形	41,423	18,658	未払金	21,774	38,312
売掛金	108,685	113,025	未払費用	8,356	8,288
有価証券	22,937	223,900	未払法人税等	12,550	13,616
製商品	17,204	21,246	前受金	532	604
原材料	16,560	15,232	預り金	1,916	2,378
仕掛品	20,541	19,978	前受収益	10	15
貯蔵品	706	1,527	賞与引当金	11,152	11,726
前渡金	10,100	19,415	役員賞与引当金	136	133
前払費用	443	87	製品保証引当金	5,045	5,363
繰延税金資産	17,193	13,915	返品損失引当金	114	149
短期貸付金	16,880	8,552	その他流動負債	125	—
未収入金	8,291	12,498	固定負債	208,259	112,815
その他流動資産	891	2,500	長期未払金	2,953	703
貸倒引当金	△ 173	△ 1,022	繰延税金負債	191,441	102,102
固定資産	1,126,909	872,984	退職給付引当金	12,705	8,809
有形固定資産	124,340	125,921	役員退職慰労引当金	1,022	1,030
建物	34,921	38,108	その他固定負債	138	171
構築物	2,091	1,967	純資産の部	(1,286,361)	(1,219,415)
機械装置	44,896	42,701	株主資本	974,877	1,026,873
車両運搬具	21	19	資本金	115,703	115,703
工具器具備品	8,139	7,823	資本剰余金	192,682	192,936
土地	33,372	33,871	資本準備金	192,555	192,555
建設仮勘定	900	1,432	その他資本剰余金	127	381
無形固定資産	10,431	6,086	利益剰余金	688,347	733,523
特許権ほか	10,431	6,086	利益準備金	17,207	17,207
投資その他の資産	992,138	740,977	その他利益剰余金	671,140	716,316
投資有価証券	648,538	400,838	特別償却準備金	991	555
関係会社株式	260,775	260,833	研究開発積立金	1,000	1,000
関係会社出資金	26,685	27,623	配当準備積立金	1,000	1,000
長期貸付金	20,633	23,181	退職給与積立金	300	300
破産更生債権等	238	229	海外投資損失積立金	1,000	1,000
長期前払費用	2,458	1,521	別途積立金	603,837	643,837
長期預金	31,000	25,000	繰越利益剰余金	63,012	68,624
敷金保証金	1,823	1,773	自己株式	△ 21,855	△ 15,289
その他投資	289	242	評価・換算差額等	311,484	192,542
貸倒引当金	△ 301	△ 263	その他有価証券評価差額金	311,484	192,542
合計	1,611,891	1,465,960	合計	1,611,891	1,465,960

(注) 貸借対照表及び損益計算書の前期数値はご参考として記載しています。

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	前 期	当 期
	(自 平成18年4月 1 日 至 平成19年3月31日)	(自 平成19年4月 1 日 至 平成20年3月31日)
売上高	531,557	539,320
売上原価	407,121	413,420
売上総利益	124,436	125,900
販売費及び一般管理費	75,004	77,349
営業利益	49,432	48,551
営業外収益	32,841	44,899
受取利息・配当金	25,090	35,839
為替差益	1,021	1,200
雑収入	6,730	7,860
営業外費用	8,544	3,239
支払利息	14	20
雑損失	8,530	3,219
經常利益	73,729	90,211
特別利益	11,405	2,260
固定資産処分益	327	46
貸倒引当金戻入益	7	7
移転所得返還額	—	1,832
関係会社株式売却益	9,084	—
その他特別利益	1,987	375
特別損失	4,461	3,624
減価償却費	—	2,851
固定資産処分損	951	671
関係会社株式及び出資金評価損	3,166	—
その他特別損失	344	102
税引前当期純利益	80,673	88,847
法人税、住民税及び事業税	23,814	26,837
過年度法人税等還付額	△ 4,305	△ 2,442
法人税等調整額	△ 865	△ 3,407
当期純利益	62,029	67,859

株主資本等変動計算書

当期（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		特別償却準備金	研究開発積立金	配当準備積立金	退職給与積立金
平成19年3月31日 残高	115,703	192,555	127	192,682	17,207	991	1,000	1,000	300
当期中の変動額									
特別償却準備金の積立	—	—	—	—	—	31	—	—	—
特別償却準備金の取崩	—	—	—	—	△	467	—	—	—
別途積立金の積立	—	—	—	—	—	—	—	—	—
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期純利益	—	—	—	—	—	—	—	—	—
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	254	254	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期中の変動額（純額）	—	—	254	254	—	—	—	—	—
当期中の変動額合計	—	—	254	254	△	436	—	—	—
平成20年3月31日 残高	115,703	192,555	381	192,936	17,207	555	1,000	1,000	300

	株主資本						評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	その他利益剰余金			利益剰余金合計					
	海外投資損失積立金	別途積立金	繰越利益剰余金						
平成19年3月31日 残高	1,000	603,837	63,012	688,347	△ 21,855	974,877	311,484	311,484	1,286,361
当期中の変動額									
特別償却準備金の積立	—	—	△ 31	—	—	—	—	—	—
特別償却準備金の取崩	—	—	467	—	—	—	—	—	—
別途積立金の積立	—	40,000	△ 40,000	—	—	—	—	—	—
剰余金の配当	—	—	△ 22,684	△ 22,684	△ 22,684	—	—	—	△ 22,684
当期純利益	—	—	67,859	67,859	—	67,859	—	—	67,859
自己株式の取得	—	—	—	—	△ 211	△ 211	—	—	△ 211
自己株式の処分	—	—	—	—	6,777	7,031	—	—	7,031
株主資本以外の項目の	—	—	—	—	—	—	△ 118,942	△ 118,942	△ 118,942
当期中の変動額（純額）	—	40,000	5,612	45,176	6,566	51,996	△ 118,942	△ 118,942	△ 66,946
当期中の変動額合計	—	40,000	5,612	45,176	6,566	51,996	△ 118,942	△ 118,942	△ 66,946
平成20年3月31日 残高	1,000	643,837	68,624	733,523	△ 15,289	1,026,873	192,542	192,542	1,219,415

個別注記表

1. 重要な会計方針

- (1) 資産の評価基準及び評価方法
- | | |
|--|---|
| 満期保有目的債券
子会社株式及び関連会社株式
その他の有価証券
時価のあるもの | 償却原価法（定額法）
移動平均法による原価法 |
| 時価のないもの
デリバティブ
たな卸資産
製商品・仕掛品 | 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
移動平均法による原価法
時価法 |
| 原材料・貯蔵品 | 製品・仕掛品は売価還元法による低価法
商品は最終仕入法による低価法
最終仕入原価法
ただし、通信機器等の原材料については、先入先出法による原価法 |
- (2) 固定資産の減価償却の方法
- | | |
|--------|---|
| 有形固定資産 | 定率法
なお、主な耐用年数は次のとおりです。
建物及び構築物 2～33年
機械装置及び工具器具備品 2～10年
(追加情報)
当期において、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産について、事業実態等を勘案し、残存価額の見直しを行い、残存価額と備忘価額との差額を一括ないし一定期間で償却するとともに、一部の建物等について耐用年数を見直しています。
これにより、営業利益、経常利益がそれぞれ4,400百万円、税引前当期純利益が7,251百万円減少しています。 |
| 無形固定資産 | 定額法（一部の特許権については当社所定の償却期間によっており、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（2年）によっています。） |
| 長期前払費用 | 償却期間に応じ均等に償却しています。 |
- (3) 引当金の計上基準
- | | |
|-----------|--|
| 貸倒引当金 | 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。 |
| 賞与引当金 | 従業員に対する賞与の支給に備えるため、前期の支給実績を基準にして算出した支給見込額を計上しています。 |
| 役員賞与引当金 | 役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しています。 |
| 製品保証引当金 | 保証期間中に発生が見込まれるアフターサービス費用に備えるため、販売済の通信機器及びファインセラミック応用品について、過去の支出実績等を基準にして算出した見積額を計上しています。 |
| 返品損失引当金 | 将来の返品により生じる製品廃棄の損失に備えるため、納入製品の期末未検収額に対して経験率に基づく返品損失額を計上しています。 |
| 退職給付引当金 | 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。 |
| 役員退職慰労引当金 | 過去勤務債務は、発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理しています。
数理計算上の差異は、発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により発生翌期から費用処理しています。 |
- (4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
- | | |
|------------|---|
| リース取引の処理方法 | リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。 |
| 消費税等の会計処理 | 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。 |
- (5) 会計方針の変更
- ①有形固定資産の減価償却の方法
当期より、法人税法の改正に伴い、事業実態を勘案し、平成19年3月31日以前に取得した建物等及び平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しています。
これにより、営業利益、経常利益、税引前当期純利益がそれぞれ2,335百万円減少しています。

②貸借対照表の表示方法

会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」（平成19年7月4日改正）、「『財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則』の取扱いに関する留意事項について」（平成19年10月2日改正）、及び「金融商品会計に関するQ&A」（平成19年11月6日改正）が改正されたことに伴い、当期より従来預金に含めて表示しておりました譲渡性預金は有価証券に含めて表示することに変更しました。なお、当期末の「有価証券」に含まれる譲渡性預金は223,900百万円です。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 344,600百万円

(2) 保証債務等
保証債務

被保証者	保証金額	被保証債務の内容
京セラインターナショナル株式会社	33百万円	営業取引上の債務
株式会社京都放送	338百万円	金融機関からの借入金
合計	371百万円	

経営指導念書

念書依頼先	対象金額	念書の内容
京セラ興産株式会社	1,718百万円	金融機関からの借入金の返済指導
株式会社京都バーブルサンガ	400百万円	金融機関からの借入金の返済指導
合計	2,118百万円	

(3) 関係会社に対する短期金銭債権 79,013百万円 関係会社に対する長期金銭債権 23,560百万円
関係会社に対する短期金銭債務 17,336百万円 関係会社に対する長期金銭債務 25百万円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引高

売上高 239,307百万円
仕入高 91,163百万円
販売費及び一般管理費 8,771百万円

営業取引以外の取引高

受取利息・配当金 26,619百万円
雑収入 4,447百万円
雑損失 277百万円
資産購入高 960百万円
資産譲渡高 26百万円
移転所得返還額 1,832百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前期末株式数	増加株式数	減少株式数	当期末株式数
普通株式	2,660千株	18千株	823千株	1,855千株
合計	2,660千株	18千株	823千株	1,855千株

増加株式数の内訳

単元未満株式の買取 18千株

減少株式数の内訳

新株予約権の行使 821千株
単元未満株式の売渡請求 2千株

5. 税効果会計に関する注記

(1) 流動資産

繰延税金資産		繰延税金負債	
棚卸資産評価損否認	1,935百万円	特別償却準備金△	178百万円
賞与引当金損金算入限度超過額	4,808百万円	繰延税金負債計△	178百万円
製品保証引当金	2,199百万円		
未払金・未払費用否認	1,708百万円		
その他	3,443百万円	繰延税金資産の純額	13,915百万円
繰延税金資産計	14,093百万円		

(2) 固定資産

繰延税金資産		繰延税金負債	
減価償却限度超過額	22,690百万円	特別償却準備金△	207百万円
退職給付引当金損金算入限度超過額	3,612百万円	その他有価証券評価差額金△	133,801百万円
株式交換による関係会社株式簿価差額	3,168百万円	繰延税金負債計△	134,008百万円
投資有価証券評価損否認	7,106百万円		
その他	3,485百万円	繰延税金負債の純額△	102,102百万円
繰延税金資産小計	40,061百万円		
評価性引当金△	8,155百万円		
繰延税金資産計	31,906百万円		

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産の他に、リース契約により使用している製造装置、電子計算機等があります。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	6,436円46銭
(2) 1株当たり当期純利益	358円51銭

8. 重要な後発事象に関する注記

【三洋電機株式会社携帯電話事業等の承継】

当社は平成20年4月1日付で会社分割により、三洋電機株式会社（以下「三洋電機株」）の携帯電話事業等、関連資産・負債等を承継いたしました。

(1) 当企業結合の目的

当社は携帯電話、PHS、無線通信システム等の通信機器関連事業を主力事業の一つと位置付け、同事業の高収益体質の確立を目指しています。今回の会社分割により、三洋電機株が有する国内及び北米での顧客基盤を取り込み、規模の拡大を図るとともに、同社の開発力、設計技術等を当社の有する経営資源と融合させることにより、数多くの競合他社が存在する同業界において、競争を勝ち抜いていくことができると考えています。

(2) 承継する相手会社の名称

三洋電機株

(3) 承継する事業の内容

携帯電話、PHS、無線通信システム等の開発、製造、販売

(4) 承継する資産・負債の額

識別可能資産及び負債への取得原価の配分額の算定が完了していないため、現時点で未定です。

(5) 承継の時期

平成20年4月1日

(6) その他重要な特約

企業結合契約に規定される条件付取得対価の内容

今回の取得対価は、当社と三洋電機株の間で合意した事業総価値500億円からその前提となった想定事業用手元現預金を差し引いて得られた金額を基礎とし、分割期日時点における承継有利子負債、承継現預金の残高及び両者で別途合意した調整項目を加除して得られる額の金銭及び三洋電機株の当社に対する支払請求権（かかる金銭と債権の内訳は、両者間で別途合意する。）並びに実務上、承継債務に含めることができない三洋電機株の買掛金・未払金等に相当する額の三洋電機株の当社に対する支払請求権となります。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書（謄本）

独立監査人の監査報告書

平成20年5月23日

京セラ株式会社
取締役会御中

京都監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 花 井 裕 風 ㊞
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公 認 会 計 士 鍵 圭 一 郎 ㊞
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公 認 会 計 士 矢 野 博 之 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、京セラ株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主持分計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第148条第1項の規定により、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（連結注記表 1.連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記参照）に準拠して、京セラ株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結注記表 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、平成20年4月1日付で会社分割により、三洋電機株式会社の携帯電話事業等、関連資産・負債等を承継している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成20年5月23日

京セラ株式会社
取締役会御中

京都監査法人

指定社員 公認会計士 花井 裕風 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 鍵 圭一郎 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 矢野 博之 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、京セラ株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第54期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 個別注記表 会計方針の変更に記載されているとおり、会社は、当事業年度より、法人税法の改正に伴い、事業実態を勘案し、平成19年3月31日以前に取得した建物等及び平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。
2. 個別注記表 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、平成20年4月1日付で会社分割により、三洋電機株式会社の携帯電話事業等、関連資産・負債等を承継している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書（謄本）

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第54期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画及び各監査役の業務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、代表取締役と定期的に会合をもち監査上の課題等に関する意見及び情報の交換を行いました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画及び業務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の従業員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び従業員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、稟議書等の重要な決裁書類等を閲覧し、本社、工場及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図るとともに、重要な会議に出席し、事業の報告を受け、必要に応じて説明を求め意見を述べるほか、会計監査人からも報告及び説明を受け、その業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主持分計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成20年5月27日

京セラ株式会社 監査役会

常勤監査役 西 川 美 彦 ㊟

常勤監査役 明 石 靖 夫 ㊟

監 査 役 西 枝 攻 ㊟

監 査 役 栗 原 伸 治 ㊟

監 査 役 田 村 繁 和 ㊟

(注) 監査役 西枝 攻、監査役 栗原伸治及び監査役 田村繁和は、会社法第2条第16号及び会社法第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主メモ

■ 事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
■ 株主確定の基準日	定時株主総会、期末配当 3月31日 中間配当 9月30日
■ 定時株主総会	6月
■ 公告方法	電子公告とし、当社ホームページ (http://www.kyocera.co.jp) に掲載いたします。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。
■ 上場証券取引所	東京、大阪、ニューヨーク
■ 証券コード	6971
■ 単元株式数	100株
■ 株主名簿管理人	株式会社だいこう証券ビジネス
■ 事務取扱場所	〒541-8583 大阪市中央区北浜二丁目4番6号 株式会社だいこう証券ビジネス 本社証券代行部
取次所	株式会社だいこう証券ビジネス各支社

(各種お問い合わせ) 電話番号 0120-255-100
(手続用紙のご請求) 電話番号 0120-351-465
ホームページ <http://www.daiko-sb.co.jp>

お届け住所の確認のお願い

当社から株主の皆様への郵便物は、株主様が当社にお届出いただいたご住所にお送り申しあげております。お届けご住所に変更があった場合は、お手数ながら「変更届」により変更後のご住所をお届出くださいますようお願い申し上げます。

- 転居等によりご住所を移転された場合
- 転居された後、郵便局による新住所あての転送サービスにより、当社からの郵便物が転送されている場合
- 住居表示制度の実施や市町村合併などにより、ご住所が変わっている場合
- お届出ご住所の呼び名の一部や住居番号、あるいは〇〇方といった表示を変更されている場合

「変更届」の用紙のご請求及びそのお届出は、上記株主名簿管理人までお願い申し上げます。また、証券保管振替制度をご利用の株主様は、お取引の証券会社等にお問い合わせください。

株主・投資家情報ホームページのご案内

当社の株主・投資家情報ホームページ「株主・投資家の皆様へ」では、決算情報、IR資料などを掲載しております。また、メールアドレスをご登録いただければ、IR関連の発表を行った場合にお知らせする「Eメール配信サービス」も提供しておりますのでご利用ください。

<http://www.kyocera.co.jp/ir/index.html>





京セラ株式会社

京都市伏見区竹田烏羽殿町6番地 〒612-8501

Tel:075-604-3500 (大代表)

<http://www.kyocera.co.jp>

